

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年11月18日(2022.11.18)

【公開番号】特開2021-87204(P2021-87204A)

【公開日】令和3年6月3日(2021.6.3)

【年通号数】公開・登録公報2021-025

【出願番号】特願2019-217575(P2019-217575)

【国際特許分類】

H04N 5/77(2006.01)

10

H04N 5/232(2006.01)

【F I】

H04N 5/77 200

H04N 5/232450

H04N 5/232300

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月9日(2022.11.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体にアクセス可能な記録装置であって、

前記記録媒体において機能制限が行われる温度閾値を、前記記録媒体に設定する制御手段を有し、

前記制御手段は、前記記録媒体において機能制限が行われる温度閾値を、特定の値に設定する第1の設定を行うか、前記特定の値よりも大きい値に設定する第2の設定を行うかを、前記記録装置の動作状態に応じて切り替えることを特徴とする記録装置。

30

【請求項2】

撮像手段と、

前記撮像手段により撮影した画像を前記記録媒体に記録する記録制御手段と、

前記記録媒体に記録された画像を読み出して再生してする再生制御手段と、を有し、

前記制御手段は、前記撮像手段により画像を撮影する撮影モードの場合は、前記第2の設定を行うように制御し、前記記録媒体に記録された静止画を再生する静止画再生の場合は、前記第1の設定を行うように制御することを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記記録媒体に記録された画像を読み出して再生する再生モードの場合に、静止画を再生する静止画再生の場合は前記第1の設定を行うように制御し、動画を再生する動画再生の場合は前記第2の設定を行うように制御することを特徴とする請求項2に記載の記録装置。

40

【請求項4】

前記制御手段は、前記記録媒体に記録されている動画ファイルを再生する場合に、動画ファイル中の1つのフレーム画像を再生する場合は前記第1の設定を行うように制御し、前記動画ファイル中の複数のフレームを連続して再生する場合は前記第2の設定を行うように制御することを特徴とする請求項3に記載の記録装置。

【請求項5】

前記制御手段は、前記記録媒体において第1の制限モードが実行される温度閾値である

50

第1の値と、前記第1の制限モードよりもより制限の大きい第2の制限モードが実行される温度閾値である、前記第1の閾値よりも大きい第2の値と、を設定することを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1項に記載の記録装置。

#### 【請求項6】

前記記録媒体から、前記記録媒体において機能制限が行われる温度閾値として設定可能な値の範囲を取得する範囲取得手段を有し、

前記制御手段は、前記範囲取得手段により取得した設定可能な値の範囲内で前記第1の値及び前記第2の値を設定することを特徴とする請求項5に記載の記録装置。

#### 【請求項7】

前記制御手段は、前記第2の設定において、前記設定可能な値の範囲内の上限値を前記第2の値に設定し、前記第2の値よりも小さく、前記第1の設定における第2の値よりも大きい値を前記第1の値に設定することを特徴とする請求項6に記載の記録装置。 10

#### 【請求項8】

前記制御手段は、前記第2の設定において、前記設定可能な値の範囲内の上限値よりも1小さい値を前記第1の値に設定することを特徴とする請求項7に記載の記録装置。

#### 【請求項9】

前記特定の値は、前記記録媒体のデフォルト値であることを特徴とする請求項1ないし8のいずれか1項に記載の記録装置。

#### 【請求項10】

前記記録媒体から、前記記録媒体において機能制限が行われる温度閾値のデフォルト値を取得するデフォルト値取得手段と、を有し、 20

前記デフォルト値取得手段は、前記記録媒体において機能制限が行われる温度閾値の設定を変更する前に前記記録媒体に設定されている温度閾値を取得し、当該取得した値をデフォルト値とすることを特徴とする請求項9に記載の記録装置。

#### 【請求項11】

前記記録媒体は、C F e x p r e s s 規格に対応したメモリカードであり、

前記制御手段は、H C T M ( H o s t C o n t r o l l e d T h e r m a l M a n a g e m e n t ) 機能を用いて前記温度閾値を設定することを特徴とする請求項1ないし10のいずれか1項に記載の記録装置。

#### 【請求項12】

記録媒体にアクセス可能な記録装置の制御方法であって、 30

前記記録媒体において機能制限が行われる温度閾値を、前記記録媒体に設定する制御工程を有し、

前記制御工程では、前記記録媒体において機能制限が行われる温度閾値を、特定の値に設定する第1の設定を行うか、前記特定の値よりも大きい値に設定する第2の設定を行うかを、前記記録装置の動作状態に応じて切り替えることを特徴とする記録装置の制御方法。

#### 【請求項13】

コンピュータを、請求項1ないし11のいずれか1項に記載の各手段として機能させるためのプログラム。

#### 【請求項14】

請求項12に記載の記録装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

上述の課題を解決するため、本発明の記録装置は、

10

20

30

40

50

録媒体にアクセス可能な記録装置であって、記録媒体において機能制限が行われる温度閾値を、前記記録媒体に設定する制御手段を有し、制御手段は、記録媒体において機能制限が行われる温度閾値を、特定の値に設定する第1の設定を行うか、特定の値よりも大きい値に設定する第2の設定を行うかを、記録装置の動作状態に応じて切り替えることを特徴とする。

10

20

30

40

50